

## (1) 産業界による海外生物資源の利用に関するアンケート調査結果

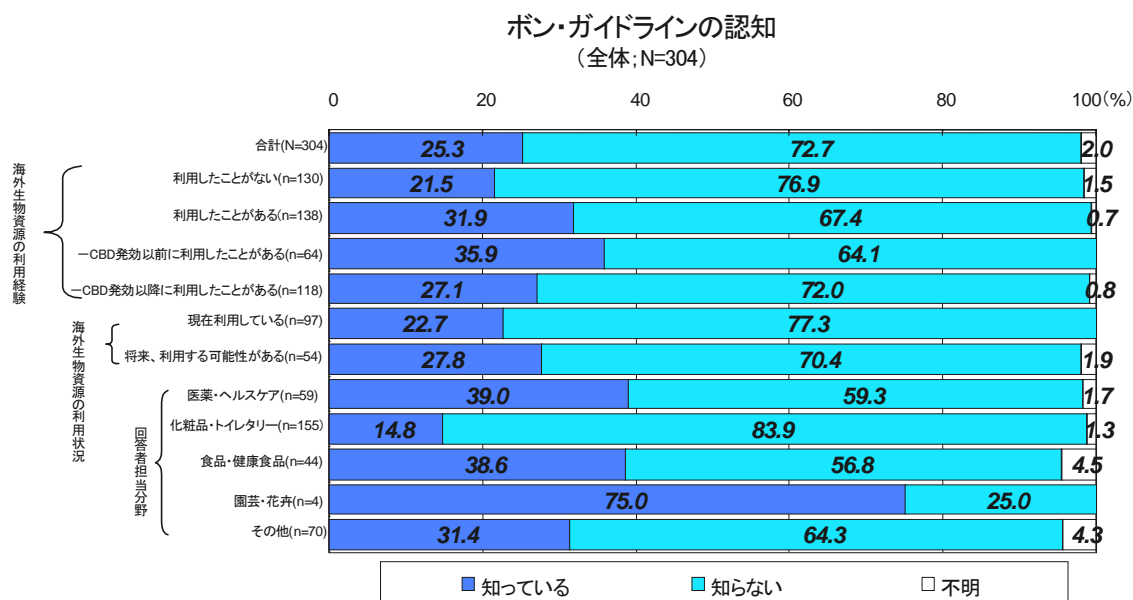
### 目次

問 1. ボン・ガイドラインの認知.....	136
問 2. 海外生物資源の利用経験.....	138
問 3. 利用生物資源の入手国・地域.....	140
問 4. 生物資源入手時の提供国許認可の有無.....	141
問 5. 生物資源入手時の契約の有無.....	144
問 5 副問. 契約における利益配分条項の有無.....	146
問 6. 海外生物資源の利用目的.....	147
問 6. 海外生物資源の利用目的（その他）.....	149
問 7. 入手資源の自社内管理規定の有無.....	150
問 8. 海外生物資源利用時の情報ニーズ.....	152
問 8. 海外生物資源利用時の情報ニーズ（その他）.....	155
問 9. 日本政府への期待.....	156
問 9. 日本政府への期待（その他の環境整備）.....	158

## 問1.ボン・ガイドラインの認知

- ボン・ガイドラインを知っているのは、25.3%(304社中77社の回答者)。
- ボン・ガイドラインを知らないのは、72.7%(304社中221社の回答者)にのぼる。
- 海外生物資源の利用経験がある企業、現在利用している企業、将来利用可能性がある企業でも、ボン・ガイドラインを知っているのは、約20~30%の水準にとどまっている。(次頁のクロス表参照)
- 回答者の分野別に見ると、化粧品・トイレタリー分野での認知率が低い傾向にある。

問1.ボン・ガイドラインを知っていますか。〈単数回答〉



※回答者担当分野が園芸・花卉については、サンプル数少ないため参考

問1. ボン・ガイドラインの認知(クロス表)

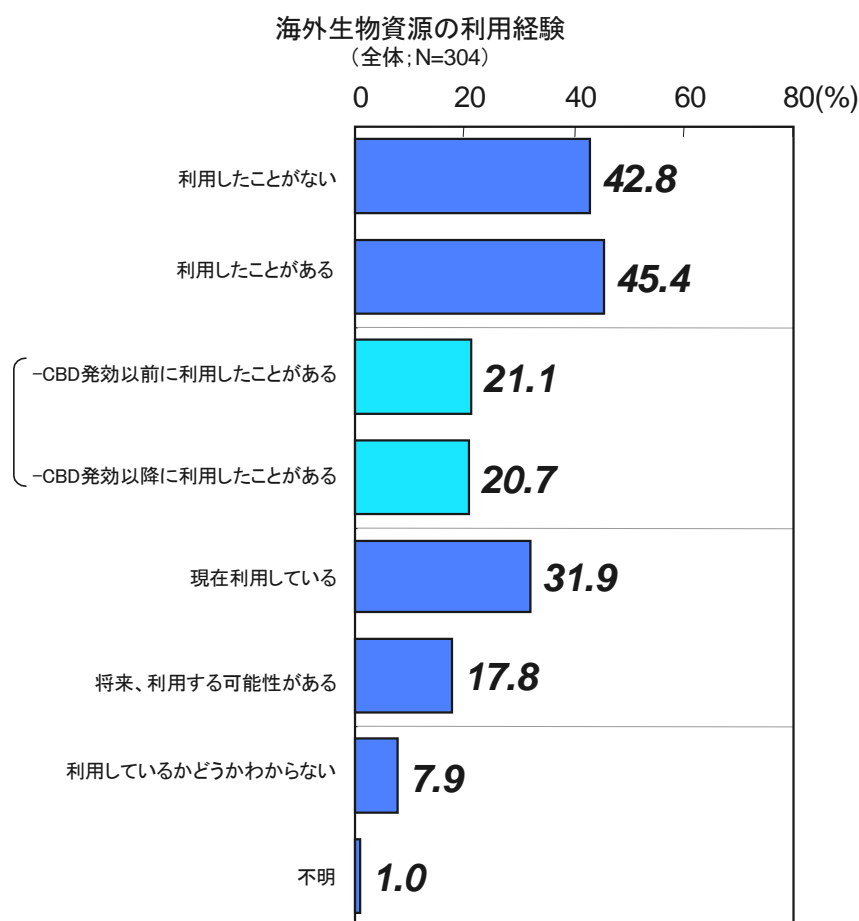
セル内上段(回答者数)、下段(%)

		全体	ボンガイドラインの認知		
			知っている	知らない	不明
合計		304 100.0	77 25.3	221 72.7	6 2.0
利海 用外 経生 験物 資源 の	利用したことがない	130 100.0	28 21.5	100 76.9	2 1.5
	利用したことがある	138 100.0	44 31.9	93 67.4	1 0.7
	- CBD発効以前に利用したことがある	64 100.0	23 35.9	41 64.1	0 0.0
	- CBD発効以降に利用したことがある	118 100.0	32 27.1	85 72.0	1 0.8
利生海 用物外 状資 況源 の	現在利用している	97 100.0	22 22.7	75 77.3	0 0.0
	将来、利用する可能性がある	54 100.0	15 27.8	38 70.4	1 1.9
回 答 者 担 当 分 野	医薬・ヘルスケア	59 100.0	23 39.0	35 59.3	1 1.7
	化粧品・トイレットリー	155 100.0	23 14.8	130 83.9	2 1.3
	食品・健康食品	44 100.0	17 38.6	25 56.8	2 4.5
	園芸・花卉	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	その他	70 100.0	22 31.4	45 64.3	3 4.3

## 問2.海外生物資源の利用経験

- 海外生物資源を利用したことがあるのが45.4%、利用したことがない(うち、将来利用可能性がある者含む)のは42.8%である。
- 回答者の分野別に見ると、医薬・ヘルスケア分野で、将来利用可能性ありの比率が相対的にやや高い傾向にある。(次頁クロス表参照)
- (※注意点) 回答欄外に生物資源の定義の疑問点を記載する企業回答者もあり、回答に際して、生物資源の定義が正確に把握されていない可能性がある。

問2.海外の生物資源(植物、動物、微生物やそれらから派生した素材)を  
研究開発、製造原料、商品などに利用したことがありますか。〈複数回答〉



問2.海外生物資源の利用経験(クロス表)

セル内上段(回答者数)、下段(%)

	全体	海外生物資源の利用経験								
		利用したことがない	利用したことがある	-CBD発効以前に利用したことがある	-CBD発効以降に利用したことがある	現在利用している	将来、利用する可能性がある	利用しているかどうかわからない	不明	
合計	304 100.0	130 42.8	138 45.4	64 21.1	63 20.7	97 31.9	54 17.8	24 7.9	3 1.0	
ラボ 知イン ンガ のイ ド	知っている	77 100.0	28 36.4	44 57.1	23 29.9	18 23.4	22 28.6	15 19.5	3 3.9	1 1.3
	知らない	221 100.0	100 45.2	93 42.1	41 18.6	44 19.9	75 33.9	38 17.2	21 9.5	0 0.0
回 答 者 担 当 分 野	医薬・ヘルスケア	59 100.0	20 33.9	33 55.9	19 32.2	16 27.1	18 30.5	16 27.1	3 5.1	2 3.4
	化粧品・トイレットリー	155 100.0	63 40.6	68 43.9	28 18.1	31 20.0	61 39.4	26 16.8	18 11.6	1 0.6
	食品・健康食品	44 100.0	18 40.9	22 50.0	8 18.2	7 15.9	16 36.4	8 18.2	1 2.3	1 2.3
	園芸・花卉	4 100.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	70 100.0	40 57.1	25 35.7	11 15.7	12 17.1	17 24.3	10 14.3	2 2.9	2 2.9

### 問3.利用生物資源の入手国・地域

問3.どこの生物資源を利用していますか。国または地域名をご記入ください。  
(差障りのない範囲内で結構です。)<自由回答>

利用生物資源の入手国・地域  
(CBD発効以降に海外生物資源を利用したことがある企業；  
118社のうち104社が回答)

のべ件数、複数回答あり

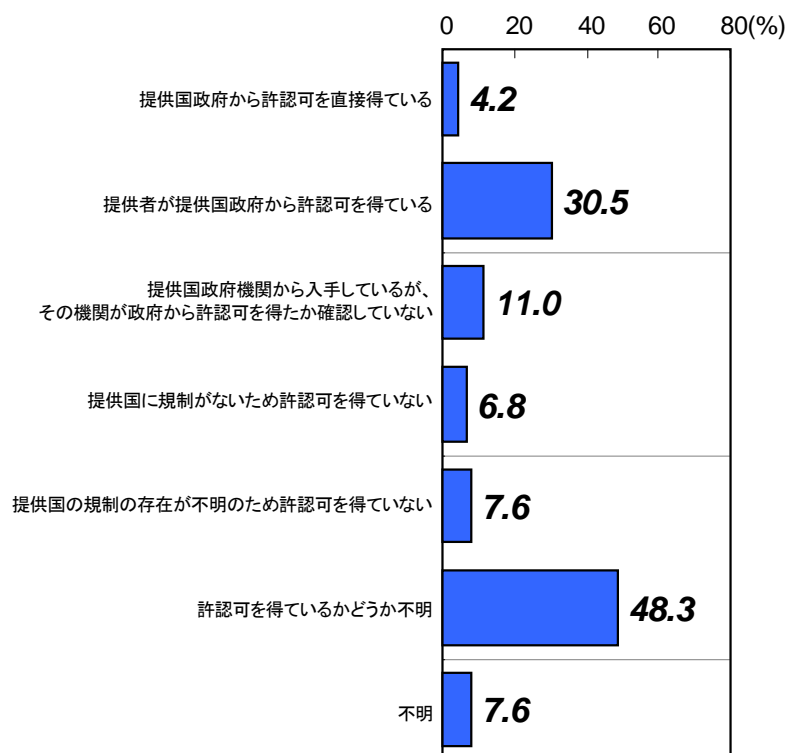
	回答者全体 104社	回答者担当分野				
		医薬 ヘルスケア 23社	化粧品 トイレットリー 58社	食品 健康食品 18社	園芸 花卉 2社	
<b>アジア・太平洋</b>	<b>104</b>	<b>37</b>	<b>55</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	
(東アジア)	41	13	20	12	0	
-中国	31	9	16	8		
-台湾	4	2	1	2		
-韓国	3	1	1	2		
-北朝鮮	1	1				
-日本	2		2			
(東南アジア)	31	12	16	3	0	
-フィリピン	3		2			
-インドネシア	9	4	3			
-タイ	7	3	4	2		
-ベトナム	3	2	1	1		
-マレーシア	3	1	2			
-シンガポール	2	1	1			
(太平洋)	18	4	11	4	0	
-オーストラリア	3	1	9	2		
-ニュージーランド	4	1	1	1		
-トンガ	1	1	1	1		
-パラオ	1					
(南アジア)	10	0	5	2	0	
-インド	5		2	1		
-スリランカ	2		1			
-ネパール	2		2			
<b>中南米</b>	<b>27</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	
-メキシコ	4		2			
-ブラジル	9	5	3	3		
-チリ	3	1	1			
-アルゼンチン	2		2			
-ペルー	1		1			
-パラグアイ	1					
<b>中東・アフリカ</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
-イスラエル	1			1		
-アフガニスタン	2		2			
-イラン	1		1			
-オマーン	1					
-イエメン	1					
-エジプト	1					
-リビア	1		1			
-モロッコ	1					
<b>北米</b>	<b>39</b>	<b>8</b>	<b>23</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	
-アメリカ合衆国	31	4	19	6		
-カナダ	5	1	4	1		
<b>ヨーロッパ</b>	<b>50</b>	<b>8</b>	<b>29</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	
(EU加盟国)	33	2	22	5	1	
-イギリス	5	1	2	1	1	
-フランス	13		11			
-ドイツ	10	1	7	1		
-イタリア	2		1			
-スペイン	3			1		
-スウェーデン	1			1		
(東欧)	3	0	1	1	0	
-ルーマニア	1			1		
-ユーゴスラビア	1					
-アルバニア	1		1			
(ロシア・NIS)	6	4	1	1	0	
-ロシア	4	2	1	1		
-ウズベキスタン	1	1				
-カザフスタン	1	1				

#### 問4.生物資源入手時の提供国許認可の有無

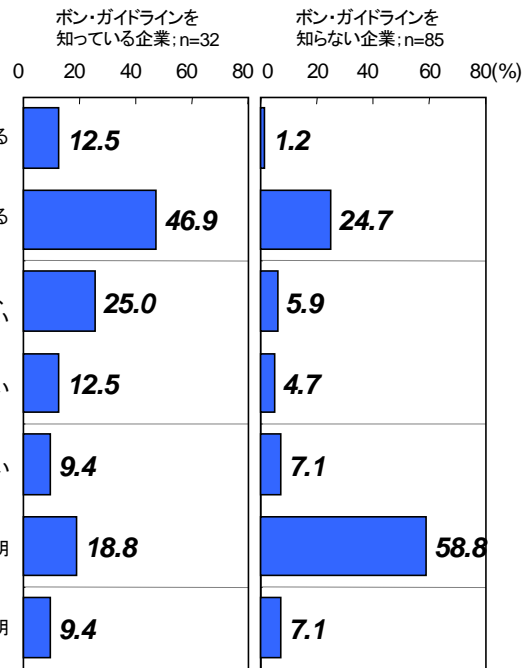
- CBD発効以降に海外生物資源の利用経験があるという企業回答者（現在利用していると回答した者を含む）118社のうち、資源入手時に許認可を得ているかどうか不明と回答したのが48.3%にのぼる。
- 許認可を受けた形態については、提供者が提供国政府から許認可を得ているという回答が30.5%ある。（但し、提供者が受けた許認可の形態によらない）
- ポン・ガイドラインを知らない企業回答者は、知っている回答者と比較して、許認可を得ているかどうか不明と回答している傾向が強く、ポン・ガイドラインの認知が提供国の許認可の有無に対する関心に影響を与えることを示唆する。（次頁グラフ参照）
- 回答者の分野別に見ると、化粧品・トイレタリー分野は、許認可を得ているかどうか不明という回答が多い。（次頁の医薬・ヘルスケア分野とのグラフ比較参照）

問4.海外の生物資源を入手する際に、提供国の許認可（通関、検疫以外の）を得ていますか。＜複数回答＞

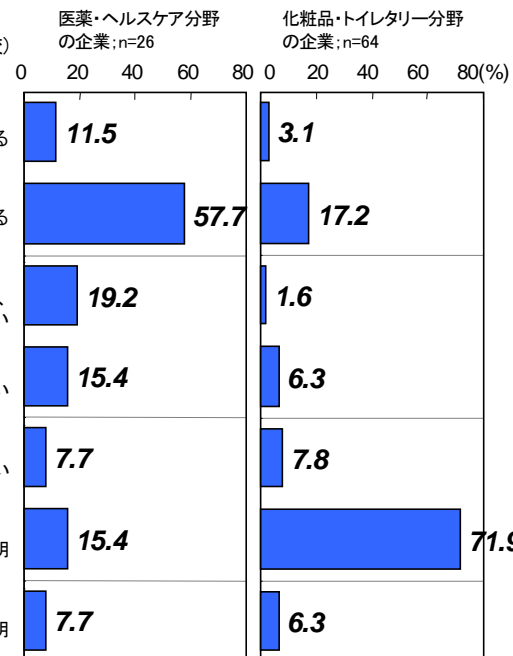
生物資源入手時の提供国許認可の有無  
 (CBD発効以降に海外生物資源を利用したことがある企業;n=118)



生物資源入手時の提供国許認可の有無  
(ボン・ガイドライン認知有無による比較)



生物資源入手時の提供国許認可の有無  
(医薬・ヘルスケア分野と化粧品・トイレットリー分野の比較)





問4.生物資源入手時の提供国許認可の有無(クロス表)

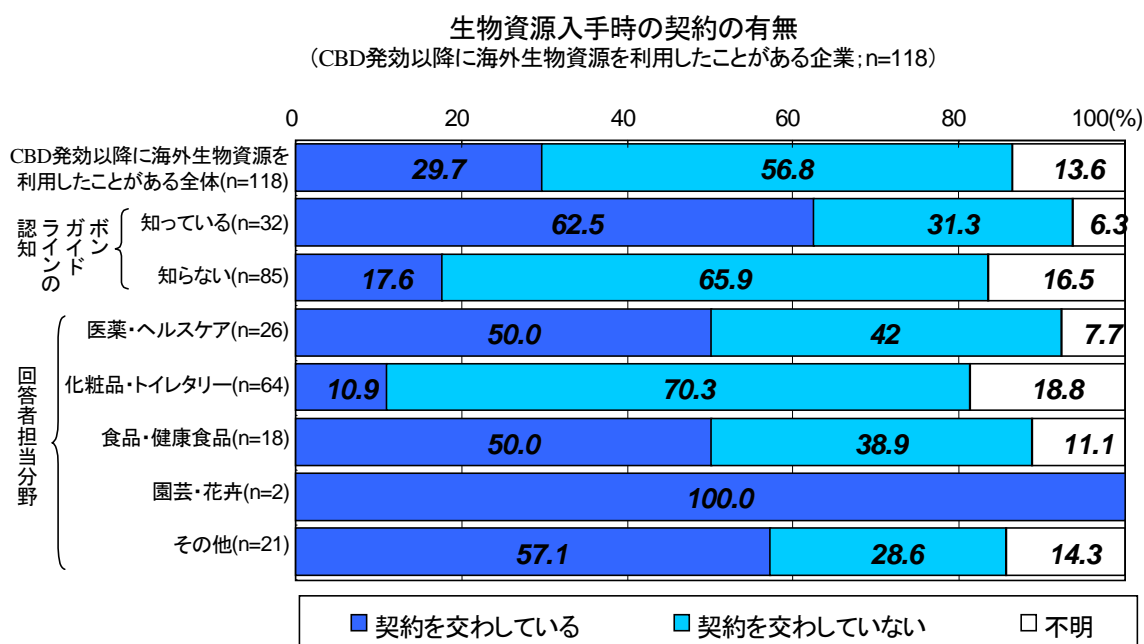
セル内上段(回答者数)、下段(%)

	全体	生物資源入手時の提供国許認可の有無								
		提供国政府から許認可を直接得ている	提供者が提供国政府から許認可を得ている	提供国政府機関から入手しているが、その機関が政府から許認可を得たか確認していない	提供国に規制がないため許認可を得ていない	提供国の規制の存在が不明のため許認可を得ていない	許認可を得ているかどうか不明	不明	非該当	
合計	118 100.0	5 4.2	36 30.5	13 11.0	8 6.8	9 7.6	57 48.3	9 7.6	186	
認ラボ 知イン ガの イ ド	知っている	32 100.0	4 12.5	15 46.9	8 25.0	4 12.5	3 9.4	6 18.8	3 9.4	45
	知らない	85 100.0	1 1.2	21 24.7	5 5.9	4 4.7	6 7.1	50 58.8	6 7.1	136
回 答 者 担 当 分 野	医薬・ヘルスケア	26 100.0	3 11.5	15 57.7	5 19.2	4 15.4	2 7.7	4 15.4	2 7.7	33
	化粧品・トイレタリー	64 100.0	2 3.1	11 17.2	1 1.6	4 6.3	5 7.8	46 71.9	4 6.3	91
	食品・健康食品	18 100.0	1 5.6	10 55.6	3 16.7	3 16.7	2 11.1	6 33.3	0 0.0	26
	園芸・花卉	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2
	その他	21 100.0	1 4.8	8 38.1	4 19.0	1 4.8	2 9.5	6 28.6	3 14.3	49

## 問5.生物資源入手時の契約の有無

- CBD発効以降に海外生物資源の利用経験があるという企業回答者（現在利用していると回答した者を含む）118社のうち、生物資源入手時に契約を交わしているとは、29.7%にとどまる。
- ポン・ガイドラインを知っている企業回答者は、知らない企業回答者と比較して、生物資源入手時に契約を交わしている割合が高い。
- 分野別に見ると、化粧品・トイレタリー分野は、生物資源入手時に契約を交わしている割合が低い。

問5.海外の生物資源を入手する際に、提供側と生物資源の移転に関する契約を交わしていますか。＜単数回答＞



※回答者担当分野が園芸・花卉については、サンプル数少ないため参考

問5.生物資源入手時の契約の有無(クロス表)

セル内上段(回答者数)、下段(%)

		全	生物資源入手			非 <sup>②</sup>
			契約して	契約して	不	
合		118 100.0	35 29.7	67 56.8	16 13.6	186
	知 <sup>①</sup>	32 100.0	20 62.5	10 31.3	2 6.3	45
	知 <sup>①</sup> ら	85 100.0	15 17.6	56 65.9	14 16.5	136
	医薬 <sup>①</sup> ・へ	26 100.0	13 50.0	11 42.3	2 7.7	33
	化粧品 <sup>①</sup> ・ト	64 100.0	7 10.9	45 70.3	12 18.8	91
	食品 <sup>①</sup> ・ <sup>②</sup>	18 100.0	9 50.0	7 38.9	2 11.1	26
	園芸	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2
	そ <sup>②</sup>	21 100.0	12 57.1	6 28.6	3 14.3	49

### 問5副問. 契約における利益配分条項の有無

- 海外生物資源入手時に契約を交わしていると回答した35社の企業回答者のうち、契約に利益配分条項があると回答したのは15社で半数以下にとどまる。
- 化粧品・トイレットリー分野で、契約に利益配分条項があると回答したのは、契約を交わしていると回答した7社のうち1社にとどまる。

問5副問. 「契約を交わしている」と答えた方にお尋ねします。

その契約は、利益が発生した際の配分も含めた契約ですか(複数回答)

### 問5副問. 契約における利益配分条項の有無(クロス表)

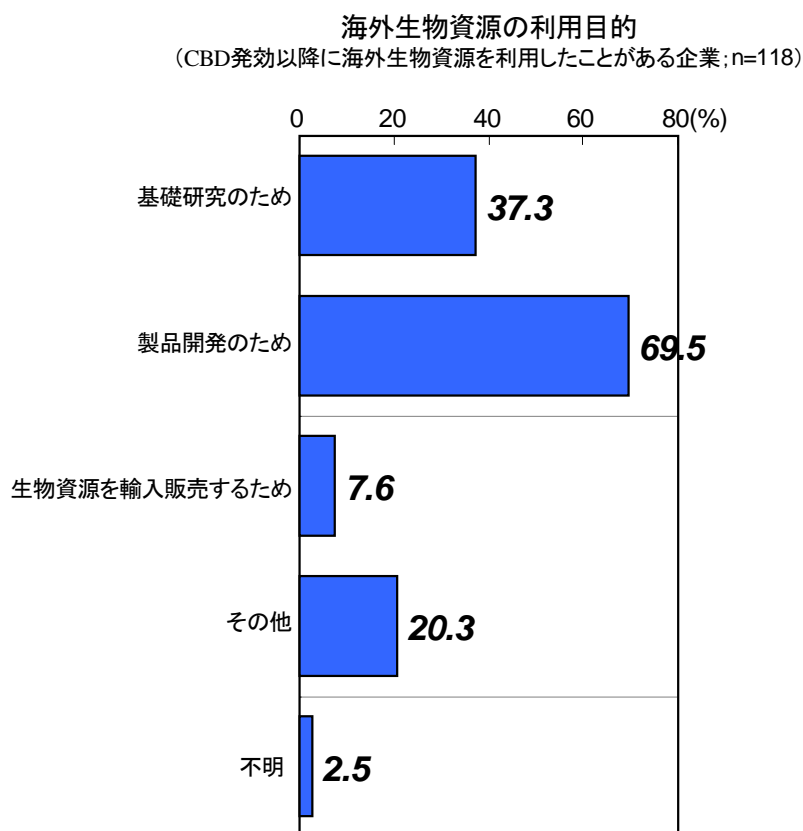
セル内上段(回答者数)、下段(%)

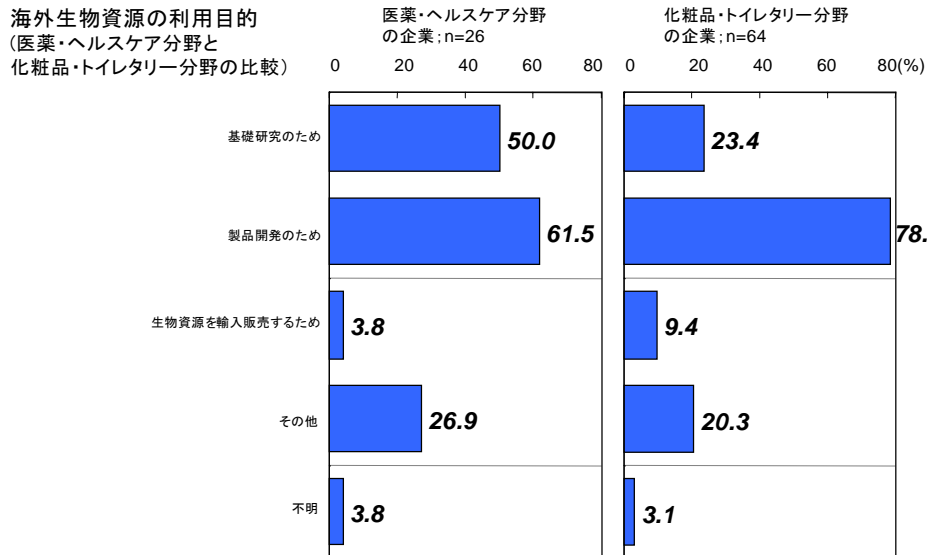
		全体	利益配分条項の有無				
			はい	いいえ	場合による	不明	
合計		35 100.0	15 42.9	9 25.7	10 28.6	1 2.9	269
認 ラ ボ 知 イン ン ガ の イ ド	知っている	20 100.0	9 45.0	5 25.0	5 25.0	1 5.0	57
	知らない	15 100.0	6 40.0	4 26.7	5 33.3	0 0.0	206
回 答 者 担 当 分 野	医薬・ヘルスケア	13 100.0	8 61.5	2 15.4	2 15.4	1 7.7	46
	化粧品・トイレットリー	7 100.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6	0 0.0	148
	食品・健康食品	9 100.0	4 44.4	1 11.1	4 44.4	0 0.0	35
	園芸・花卉	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2
	その他	12 100.0	2 16.7	5 41.7	5 41.7	0 0.0	58

## 問6.海外生物資源の利用目的

- 海外生物資源の利用目的は、製品開発のための69.5%、基礎研究のための37.3%（CBD発効以降、現在までに海外生物資源の利用経験があると回答した118社のうち）と多くなっており、海外生物資源に対して何らかの付加価値を付与するための利用に供する傾向が強い。
- 分野別に見ると、医薬・ヘルスケア分野が基礎研究目的と製品開発目的の回答比率がほぼ同水準であるのに対して、化粧品・トイレタリー分野では、相対的に基礎研究目的と回答する比率が低く、製品開発目的と回答する比率が高い。（次頁のグラフ比較、クロス表参照）

問6.どのような目的のために海外の生物資源を利用しますか。（複数回答）





問6.海外生物資源の利用目的(クロス表)

セル内上段(回答者数)、下段(%)

		全体	海外生物資源の利用目的					非該当
			基礎研究のため	製品開発のため	生物資源を輸入販売するため	その他	不明	
合計		118 100.0	44 37.3	82 69.5	9 7.6	24 20.3	3 2.5	186
認知インゲイド	知っている	32 100.0	16 50.0	24 75.0	3 9.4	4 12.5	0 0.0	45
	知らない	85 100.0	27 31.8	58 68.2	6 7.1	20 23.5	3 3.5	136
回答者担当分野	医薬・ヘルスケア	26 100.0	13 50.0	16 61.5	1 3.8	7 26.9	1 3.8	33
	化粧品・トイレタリー	64 100.0	15 23.4	50 78.1	6 9.4	13 20.3	2 3.1	91
	食品・健康食品	18 100.0	8 44.4	14 77.8	3 16.7	4 22.2	0 0.0	26
	園芸・花卉	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2
	その他	21 100.0	10 47.6	8 38.1	2 9.5	7 33.3	1 4.8	49

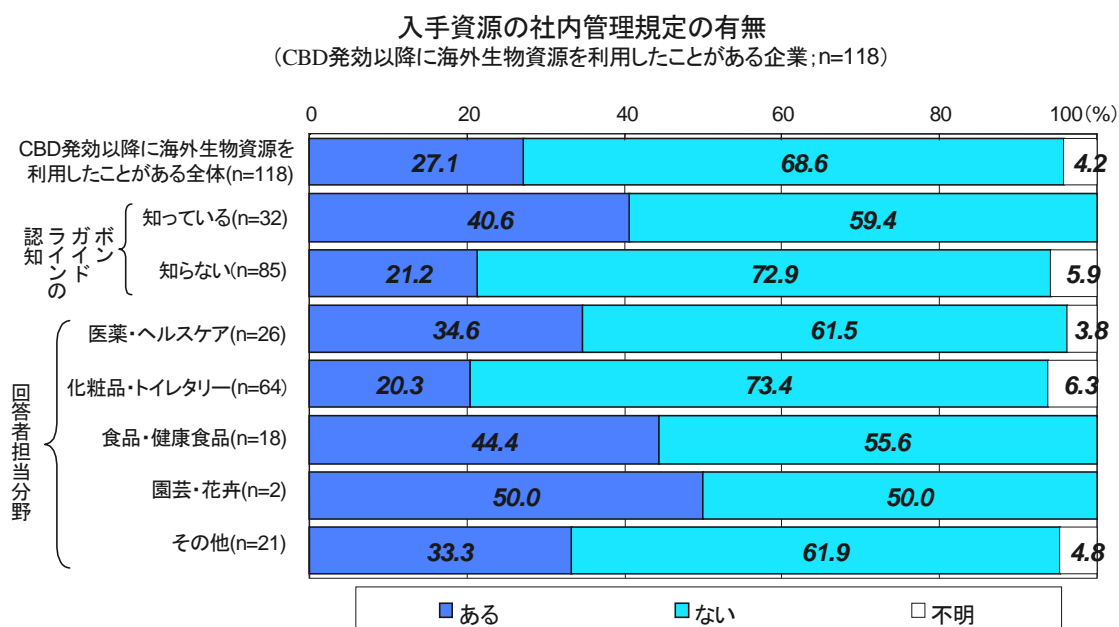
## 問6.海外生物資源の利用目的(その他)

- 製品原料目的
  - (医薬・ヘルスケア分野)
    - 製品原料として利用
    - 生物資源を原料とした製品を製造販売している
    - 製品製造販売
    - すでに使用している医薬品原料として配合
  - (化粧品・トイレットリー分野)
    - 製品製造
    - 化粧品製造の原料として
    - 化粧品製造用原料として利用
    - 製品製造のため
    - 製造原料として
    - 化粧品に配合するため
    - 化粧品原料として
    - 商品の原料に使用している
  - (食品・健康食品分野)
    - 製造用原料として利用(健康食品素材) [分野:化粧品・トイレットリー、食品・健康食品]
    - バイオマスとして輸入し、含まれている有用成分を抽出している。(このバイオマスは培養後に、細胞破碎、乾燥処理されたもので生き物としての利用は出来ません)
  - (その他)
    - 精製して販売 [分野:医薬・ヘルスケア、化粧品・トイレットリー、食品・健康食品とそれらの原料製造、販売]
    - 天然物のエキス製造、販売のため[分野:化粧品・トイレットリー、食品・健康食品、とその原料]
    - 食品および医薬、化粧品原料製造のため[分野:原料購買(医薬、化粧、食品、健康食品)]
    - 製品製造のため[分野:洗剤等]
    - 製品の素原料として使用するため[分野:化粧品素材メーカー]
    - 香料原料素材として利用[分野:香料]
- 販売目的
  - (化粧品・トイレットリー分野)
    - 化粧品として販売するため
  - (その他)
    - 輸入製品に生物資源が含まれている[分野:医薬・ヘルスケア、化粧品・トイレットリー]
    - 抗体を含む検査試薬の輸入販売[分野:検査研究用試薬]

## 問7.入手資源の自社内管理規定の有無

- CBD発効以降に海外生物資源の利用経験があるという企業回答者（現在利用していると回答した者を含む）118社のうち、入手資源の自社内管理規定があるのは27.1%にとどまる。
- ボン・ガイドラインを知っている企業回答者は、知らない企業回答者と比較して、自社内管理規定がある割合が高い。

問7.海外から入手する生物資源について、自社内の管理規定がありますか。（単数回答）



※回答者担当分野が園芸・花卉については、サンプル数少ないため参考



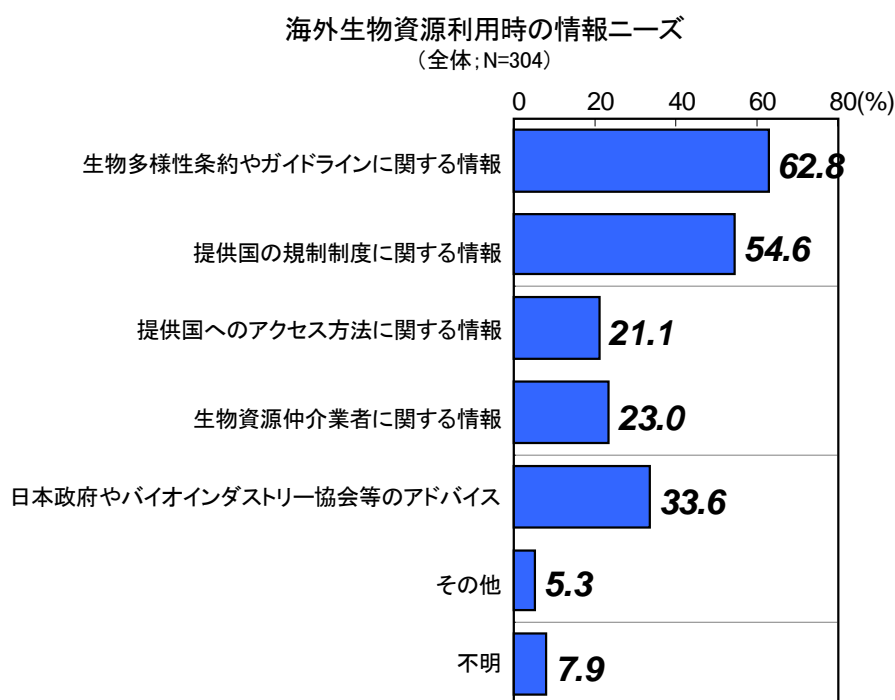
問7.入手資源の自社内管理規定の有無(クロス表) セル内上段(回答者数)、下段(%)

		全	入 手 資 源 の 自 社			非 <sup>②</sup>
			あ	な	不	
合		118 100.0	32 27.1	81 68.6	5 4.2	186
	知 <sup>①</sup>	32 100.0	13 40.6	19 59.4	0 0.0	45
	知 <sup>①</sup> ら	85 100.0	18 21.2	62 72.9	5 5.9	136
	医 薬 ・ へ	26 100.0	9 34.6	16 61.5	1 3.8	33
	化 粧 品 ・ ト	64 100.0	13 20.3	47 73.4	4 6.3	91
	食 品 ・ ②	18 100.0	8 44.4	10 55.6	0 0.0	26
	園 芸	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2
	そ <sup>②</sup>	21 100.0	7 33.3	13 61.9	1 4.8	49

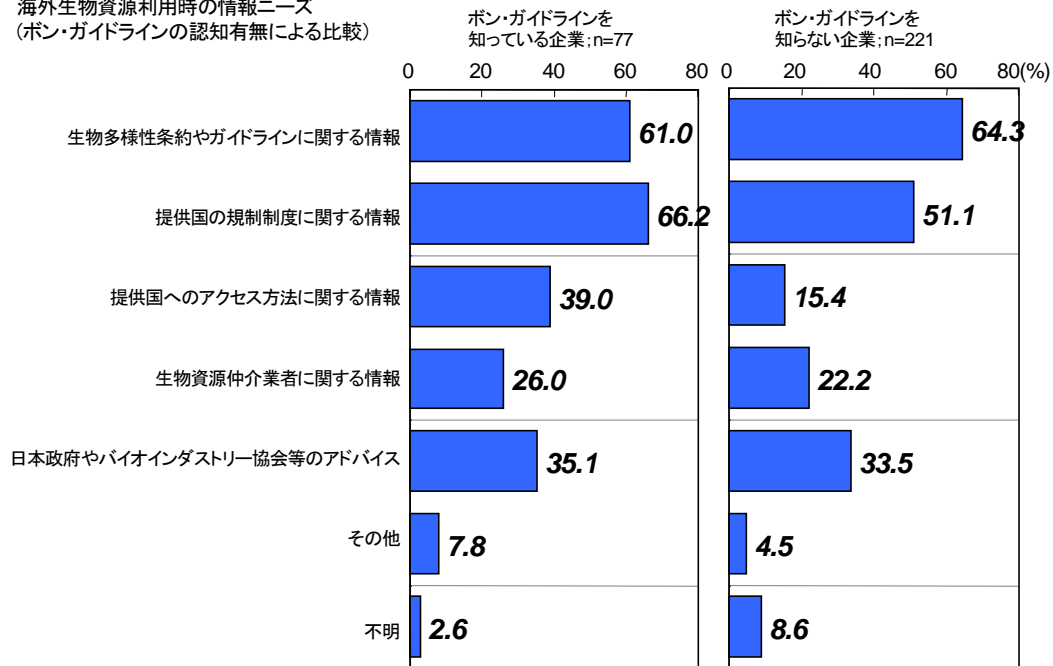
## 問8.海外生物資源利用時の情報ニーズ

- 今後の海外生物資源利用に際しての情報ニーズとして、ボン・ガイドラインの認知の有無や海外生物資源の利用経験の有無に関わらず、生物多様性条約やガイドラインに関する情報が高い割合で求められており、全体の62.8%が必要と回答している。
- 提供国の規制制度に関する情報ニーズは全体の54.6%と高く、次いで、日本政府やバイオインダストリー協会等のアドバイスニーズは全体の33.6%である。
- ボン・ガイドラインを知っている企業回答者は、生物多様性条約やガイドラインに関する情報も必要としているが、それ以上に提供国の規制制度に関する情報が66.2%と高い割合で求められており、提供国へのアクセス方法に関する情報ニーズも39.0%と高く、実際に資源利用時に役立つ情報ニーズの傾向が強い。(次頁のグラフ比較参照)
- 海外生物資源の利用経験がある企業回答者は、経験がない企業回答者と比較して、提供国の規制制度に関する情報ニーズが64.5%と高く、提供国へのアクセス方法に関する情報ニーズが27.5%、生物資源仲介業者に関する情報ニーズが26.1%と相対的に高水準にあり、実際に資源利用時に役立つ情報ニーズの傾向が強い。(次頁のグラフ比較参照)

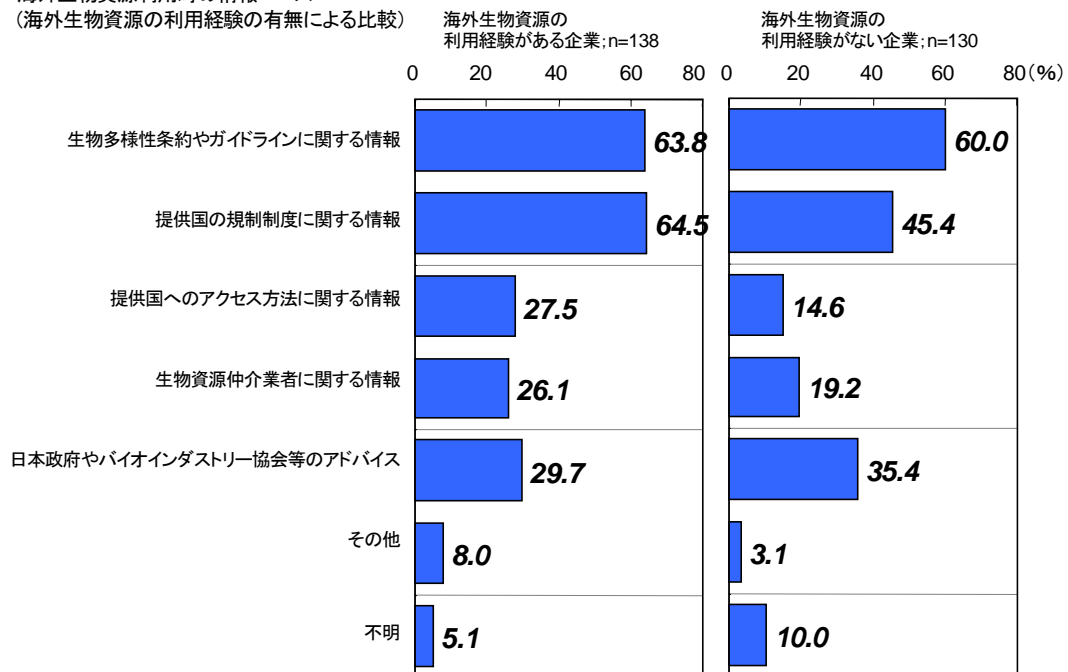
問8.今後の海外生物資源の利用に際して、どのような情報を必要としますか。(複数回答)



海外生物資源利用時の情報ニーズ  
(ボン・ガイドラインの認知有無による比較)



海外生物資源利用時の情報ニーズ  
(海外生物資源の利用経験の有無による比較)



問8.海外生物資源利用時の情報ニーズ(クロス表)

セル内上段(回答者数)、下段(%)

	全体	海外生物資源利用時の情報ニーズ							
		生物多様性 条約やガイ ドラインに 関する情報	提供国の規 制制度に 関する情報	提供国への アクセス方 法に関する 情報	生物資源仲 介業者に関 する情報	日本政府や バイオリン ダストリー 協会等のア ドバイス	その他	不明	
合計	304 100.0	191 62.8	166 54.6	64 21.1	70 23.0	102 33.6	16 5.3	24 7.9	
認 知 イン ガ の イ ド	知っている	77 100.0	47 61.0	51 66.2	30 39.0	20 26.0	27 35.1	6 7.8	2 2.6
	知らない	221 100.0	142 64.3	113 51.1	34 15.4	49 22.2	74 33.5	10 4.5	19 8.6
利 用 外 生 物 資 源 の 状 況	利用したことがない	130 100.0	78 60.0	59 45.4	19 14.6	25 19.2	46 35.4	4 3.1	13 10.0
	利用したことがある	138 100.0	88 63.8	89 64.5	38 27.5	36 26.1	41 29.7	11 8.0	7 5.1
	- CBD発効以前に利用したことがある	64 100.0	39 60.9	45 70.3	24 37.5	14 21.9	26 40.6	3 4.7	4 6.3
	- CBD発効以降に利用したことがある	118 100.0	78 66.1	75 63.6	28 23.7	32 27.1	37 31.4	10 8.5	6 5.1
利 用 外 生 物 資 源 の 状 況	現在利用している	97 100.0	67 69.1	63 64.9	20 20.6	24 24.7	31 32.0	7 7.2	5 5.2
	将来、利用する可能性がある	54 100.0	38 70.4	37 68.5	18 33.3	19 35.2	31 57.4	3 5.6	3 5.6
回 答 者 担 当 分 野	医薬・ヘルスケア	59 100.0	33 55.9	40 67.8	22 37.3	17 28.8	20 33.9	3 5.1	3 5.1
	化粧品・トイレットリー	155 100.0	99 63.9	73 47.1	24 15.5	35 22.6	51 32.9	10 6.5	16 10.3
	食品・健康食品	44 100.0	23 52.3	28 63.6	10 22.7	12 27.3	15 34.1	0 0.0	4 9.1
	園芸・花卉	4 100.0	2 50.0	3 75.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	70 100.0	46 65.7	41 58.6	16 22.9	11 15.7	25 35.7	2 2.9	6 8.6

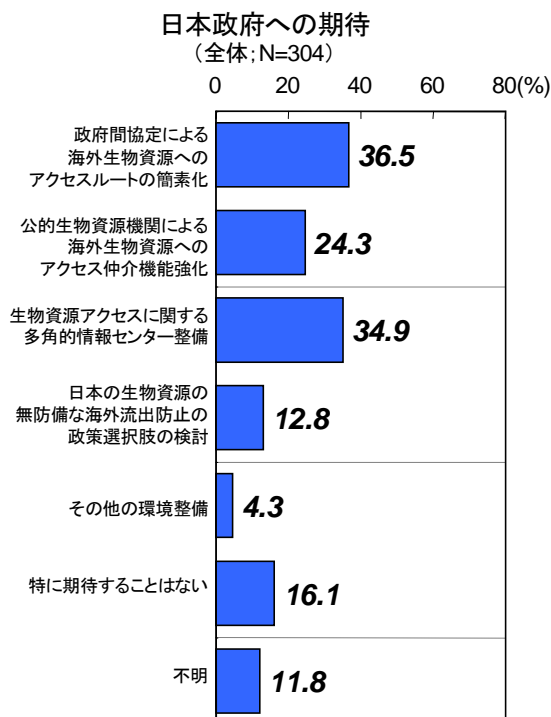
## 問8.海外生物資源利用時の情報ニーズ(その他)

- 取り組み事例
  - 外国が国家プロジェクトとして取り組んでいる実態についての情報[分野:医薬・ヘルスケア分野]
  - それらの資源を利用した創薬研究を行っているベンチャー企業など[分野:医薬・ヘルスケア分野]
- 市販材料購入時の規制情報
  - 提供国内の市場等で市販されている材料(ハーブ等感想植物など)を購入、研究に使用する場合の規制について[分野:化粧品・トイレットリー分野]
- 規制対象の生物資源の定義
  - 生物資源の規定(どの程度の加工品まで含むのかよくわかりません。例えば、ヤシ油由来ラウリン酸を用いた界面活性剤も生物資源になるのでしょうか。又はそれらを配合した海外の洗剤や化粧品は含まれるのでしょうか)[分野:化粧品・トイレットリー分野]
- 資源別の問題点
  - 個々の資源について発生する問題点について、業界に知らせて欲しい[分野:化粧品・トイレットリー分野]
- どのような情報が必要か分からない
  - よくわからない。今回のアンケートの資料の説明だけでは具体的にどのようなことなのか。また、自分たちとどう関わりがあるのかわからない。[分野:化粧品・トイレットリー分野]
  - 原料メーカーから仕入れている関係もあり現時点で思いつきません。[分野:化粧品・トイレットリー分野]
  - 原料製造企業でないため回答できません。[分野:化粧品・トイレットリー分野]
  - わからない[分野:化粧品・トイレットリー分野]

## 問9.日本政府への期待

- 日本政府へ期待することとして、政府間協定による海外生物資源へのアクセスルートの簡素化が全体の36.5%、生物資源アクセスに関する多角的情報センター整備が全体の34.9%、公的生物資源機関による海外生物資源へのアクセス仲介機能強化が全体の24.3%と比較的高い割合で求められている。
- ボン・ガイドラインを知っている企業回答者は、知らない企業回答者と比較して、政府間協定による海外生物資源へのアクセスルートの簡素化、公的生物資源機関による海外生物資源へのアクセス仲介機能強化を期待する傾向が強い。(次頁クロス表参照)
- 海外生物資源の利用経験がある企業回答者は、経験がない企業回答者と比較して、政府間協定による海外生物資源へのアクセスルートの簡素化を期待する傾向が強い。(次頁クロス表参照)
- 海外生物資源を将来利用する可能性があるという企業回答者は、現在利用中の回答者と比較して、政府間協定による海外生物資源へのアクセスルートの簡素化、公的生物資源機関による海外生物資源へのアクセス仲介機能強化を期待する傾向が強い。(次頁クロス表参照)
- 分野別に見ると、医薬・ヘルスケア分野は、特に、政府間協定による海外生物資源へのアクセスルートの簡素化を期待する割合が高い。(次頁クロス表参照)
- 化粧品・トイレットリー分野は、特に期待することはないが21.9%と比較的高い。(次頁クロス表参照)

問9.日本政府に期待することは何ですか。(複数回答)



問9.日本政府への期待(クロス表)

セル内上段(回答者数)、下段(%)

	全体	日本政府への期待							
		政府間協定による海外生物資源へのアクセスの簡素化	公的生物資源機関による海外生物資源へのアクセス仲介機能強化	生物資源アクセスに関する多角的情報センター整備	日本の生物資源の無防備な海外流出防止の政策選択肢の検討	その他の環境整備	特に期待することはない	不明	
合計	304 100.0	111 36.5	74 24.3	106 34.9	39 12.8	13 4.3	49 16.1	36 11.8	
認知インゲイド	知っている	77 100.0	34 44.2	29 37.7	29 37.7	11 14.3	3 3.9	8 10.4	6 7.8
	知らない	221 100.0	77 34.8	45 20.4	76 34.4	27 12.2	10 4.5	39 17.6	27 12.2
利海用外縁生物資源の	利用したことがない	130 100.0	37 28.5	32 24.6	42 32.3	18 13.8	6 4.6	25 19.2	18 13.8
	利用したことがある	138 100.0	61 44.2	37 26.8	50 36.2	15 10.9	6 4.3	18 13.0	13 9.4
	- CBD発効以前に利用したことがある	64 100.0	31 48.4	23 35.9	26 40.6	9 14.1	4 6.3	4 6.3	5 7.8
	- CBD発効以降に利用したことがある	118 100.0	54 45.8	29 24.6	41 34.7	13 11.0	6 5.1	17 14.4	12 10.2
利生海用物外状資源の	現在利用している	97 100.0	41 42.3	22 22.7	36 37.1	10 10.3	5 5.2	13 13.4	11 11.3
	将来、利用する可能性がある	54 100.0	30 55.6	23 42.6	23 42.6	8 14.8	2 3.7	5 9.3	5 9.3
回答者担当分野	医薬・ヘルスケア	59 100.0	30 50.8	17 28.8	23 39.0	7 11.9	5 8.5	6 10.2	4 6.8
	化粧品・トイレットリー	155 100.0	50 32.3	28 18.1	46 29.7	16 10.3	6 3.9	34 21.9	25 16.1
	食品・健康食品	44 100.0	14 31.8	12 27.3	19 43.2	9 20.5	0 0.0	5 11.4	6 13.6
	園芸・花卉	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	その他	70 100.0	26 37.1	24 34.3	26 37.1	7 10.0	2 2.9	9 12.9	7 10.0

## 問9.日本政府への期待(その他の環境整備)

- 情報提供
  - 現在、その条約の内容を知らないので、まず、関連情報を多く欲しいです。それから政府に対しての希望が出てくるのではないかと考えます。[分野: 医薬・ヘルスケア、化粧品・トイレタリー]
  - 今回のアンケートで初めて知った。情報の提供のすべてが不足しているのでは? [分野: 化粧品・トイレタリー]
- 利用環境整備
  - 経済援助などを行うかわりに当該国におけるそれらの資源を有利に利用できるようにすること [分野: 医薬・ヘルスケア]
- 国際協調による管理
  - 情報と物の集積と分析は、バイオ面の科学技術立国の基礎なので、民活力を損なわない形で、かつ国際的に管理の行き届く形式を確立して欲しい。そのためには主体的に追随でなく他国と協力を確立して欲しい。[分野: 医薬・ヘルスケア]
- 原産地表示の義務化
  - 海外の生物資源の由来(産地、素材等)の表示、義務化 [分野: 化粧品・トイレタリー]
- 外来種対策・検疫
  - 資源というわけではないが、動植物の外来種による生態系への悪影響が懸念される。迅速なる対応、対策が必要ではないか。[分野: 建設設備その他業種]
  - 海外の生物資源の無防備な国内流入の防止策 [分野: 研究全般に関する管理]
- 不介入
  - 業者が把握していることで我々に対応できる [分野: 化粧品・トイレタリー]